

長崎市立小ヶ倉中学校 部活動について

(ね ら い)

- 1 小ヶ倉中学校部活動の一員としての自覚と誇りを持って行動する。
- 2 真のスポーツマンとして、正義を愛し、ルールを守り、自分のもっている能力を最大限に発揮するように努める。
- 3 学校の規則を守り、小ヶ倉中学校生徒の模範となるように努める。

(身だしなみ・心得)

- 1 練習時は決められた練習着を正しく着用する。
洗濯等で着用することができない場合は体育時の服装とする。
- 2 安全と清潔に心がける。
頭髪等は部活動にふさわしいものとする。
- 3 更衣は所定の場所で手早く行い、整理整とんに努める。
- 4 染髪・眉そりなど容姿の乱れについては、競技会に出場することができない。
- 5 登下校時の買い食いは絶対にしない。
休日及び長期休業中の部活動は、家を出たときから帰宅するまでとする。

(礼 儀)

- 1 指導者、保護者、来校者、各部員に対して明るく元気良く挨拶をする。
また、中学生としてけじめのある言葉遣いをする。
- 2 指導者の指導助言に対しては素直に耳を傾け、自分を反省して技術の向上に努める。
- 3 練習開始、終了には指導者の指示を受け、施設や用具等は大切に扱う。

(係の仕事)

- 1 主将は指導者との連絡を密に行い、練習やミーティングが円滑にできるようになるとともに、主将会議へ出席する。
- 2 練習のための施設や用具類の準備、収納は手早く行う。
また、その作業中は安全に十分注意する。
- 3 部室及び体育倉庫の整理整頓に努める。
- 4 部室の掃除、体育倉庫などの掃除は部員全員で取り組むこと。
下級生（1・2年生）に任せない。

(練習・練習態度)

- 1 平日は学校、学年、学級の係活動が優先される。
練習はそれらの活動が終了した後行うこと。
- 2 部活動には意欲的に参加し、技術の向上はもちろん、苦しい練習に耐える精神力を育てる。

- 3 集合、解散等行動は機敏に行い、密度の高い練習をする。
- 4 早朝練習をする場合は、顧問が校長からの許可を得て、顧問又は外部指導者、保護者のもとで活動をする。

(時間厳守)

- 1 練習終了時間を守る。(下校時間を守る。)
- 2 早朝練習の場合は、8時05分までに教室へ戻り、朝自習の時間に遅れない。

(対外試合)

- 1 校長が認めた対外試合に学校代表として出場するときは、指導者の指示に従い日ごろの練習の成果を十分発揮する。
- 2 小ヶ倉中学校生徒の代表としての誇りと自覚を持ってプレイし全力をつくす。
- 3 対外試合に出場するときは、日程、会場、引率者、参加生徒等、引率計画を作成し、事前に校長及び関係教職員に知らせる。

(表彰)

- 1 対外試合等において優秀な成績を収めた部または個人は、全校集会において表彰・伝達を行い全校生徒に知らせる。

(罰則)

- 1 部活動運営規定並びに校則等に違反した部や個人は厳重に処罰する。
 - 違反者は、部員としての自覚が欠如しているものとみなし、十分反省がなされたと判断できるまで、練習に参加することを禁止する。
 - 違反者の多い部については、該当部活動の練習、対外試合への参加を禁止することがある。
 - 違反を重ねたり、校則、部活動運営規定に著しく逸脱した生徒は、退部させることもある。
- 2 罰則の適用にあたっては、課外クラブ顧問会議で協議し決定する。
決定事項については、課外クラブ振興協議会に報告する。